平成27年度 国立大学法人埼玉大学 年度計画

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1教育に関する目標を達成するための措置
- (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【学士課程教育】

(学士課程における学位授与の方針と成績評価に関する目標を達成するための具体的措置)

- ○各学部は、各学部の人材養成の目的に合致した「学位授与の方針」となっているか確認する。
- ○各学部及び教育企画室は、導入されたナンバリングとカリキュラム・マップを公表し、適正 であるか検証する。
- ○各学部及び教育企画室は、改訂されたシラバスの記載内容が学修効果を向上させるうえで適 正であるか検証する。
- ○教育企画室は、全学統一のCAP制を導入したことによる学生の学修時間の変化を検証する。
- ○教育企画室は、5段階評価法の導入により成績評価基準が明確化されているか検証する。

(学士課程教育の編成と実施に関する目標を達成するための具体的な措置)

- ○各学部は、「教育課程編成・実施の方針」に基づく質の高い教育を実施しているのか確認する。なお、理学部・工学部では、学士課程における「教育課程編成・実施の方針」を見直す。
- ○各学部は、再設計された学士課程教育プログラムが適正に実行されているのか確認する。
- ○各学部は、引き続き大学院修士課程(博士前期課程)の進学に連なる教育プログラムの工夫を図る。
- ○教養学部を先導的取組学部として、グローバル人材育成事業を充実させる。また、この事業 が質の高い教育プログラムとなっているか検証する。
- ○特別教育プログラム「Global Youth(GY)」の実施成果を検証し、全学における更なる効果的な取組みを促進する方策等を検討するためのワーキンググループを設けて、諸課題等の洗い出しと発展的取組のあり方等を明確化する。
- ○「理工系Lab-to-Labプログラム」(平成27年度補助事業終了予定)の実施状況を踏まえ、引き続き理系・文系にかかる「研究を主題とした国際連携」のあり方等を検証するとともに、海外協定校等との留学を含めた教育プログラムを効果的に実施する。

(学士課程の入学者受入れに関する目標を達成するための具体的な措置)

- ○各学部は、「入学者受入れの方針」に基づき、教育目標に到達できる学生を選抜しているか 確認する。
- ○各学部は、(1)入学時に求める学生像、(2)入学後の教育内容と修得すべき知識・能力、(3)人材養成の目的が明確に定められているか確認する。また、入学者受入れに関する 基本的な考え方と入学試験の方法について広く公開し、周知されているか検証する。

【大学院課程教育】

(大学院課程における学位授与の方針と成績評価に関する目標を達成するための具体的措置)

- ○各研究科は、各研究科の人材養成の目的に合致した「学位授与の方針」となっているか確認する。なお、教育学研究科は、「学位授与の方針」と教育研究の目標を見直す。
- ○各研究科は、前年度設計したカリキュラムが適正であるか検証する。
- ○各研究科は、研究能力や技法を身につけるための情報や機会を積極的に提供し、とくに博士 課程にあっては海外での教育・トレーニング、学会発表の機会の提供を図る。
- ○各研究科は、学位論文作成の準備段階において、研究計画書の作成やプレゼンテーション能力、研究プロジェクトの立案・実施能力などの涵養に資する教育を組織的に実施する。
- ○各研究科は単位の認定にあたっては明確な基準の下で厳格な成績評価を行い、とりわけ学位 審査を厳正に行う。

(大学院課程教育の編成と実施に関する目標を達成するための具体的な措置)

○各研究科は、「教育課程編成・実施の方針」に基づく高度な教育を実施しているか確認する。なお、教育学研究科は、「教育課程編成・実施の方針」を再検討し、新たに教育プログラムを設計する。

(大学院課程の入学者受入れに関する目標を達成するための具体的な措置)

- ○各研究科は、「入学者受入れの方針」に基づき教育研究の目標に到達できる学生を選抜しているか確認する。なお、教育学研究科は、「入学者受入れの方針」を見直す。
- ○教員の魅力ある研究成果を積極的に発信する。また、その発信が意欲ある優秀な学生の受入 れに効果があったのか検証する。
- ○グローバル人材育成推進事業の一環として取り組む海外協定校における研究体験型大学院特別教育プログラム「理工系Lab-to-Labプログラム」(平成27年度補助事業終了予定)を実施するとともに、今後の留学生受入れプログラムを検討し、例えば、受入れ留学生向けに単位認定を伴う短期研修プログラム〔(仮称)サマープログラム〕の開発を進め、理系・文系向けに実施する。また、「国際開発教育研究センター」との連携において、環境科学社会基盤国際プログラムの充実を図る。特に、JICA等と連携する中で、地球規模課題解決に資する新プログラムを立ち上げるため、海外相手国の事情を汲んだ教育・研究プログラムの開発に着手する。
- 〇理工学研究科は、6年一貫教育の具体化を進めるほか、他の研究科においても本学の卒業生が大学院進学を目指すための工夫を行う。

(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(基本組織の編成と教職員の配置に関する目標を達成するための具体的措置)

- ○教育企画室は、基盤教育研究センターとの連携を図り、学士課程教育の企画調整を推進する。
- ○教育企画室は、学士課程教育の質的転換を全学的に展開する。
- ○各研究科は、相互の連携協力を強め、組織的な教育研究を行う。
- ○各研究科は、カリキュラム委員会等の企画・調整機能を充実させる。
- ○各学部・研究科等は、教員の教育上の配置について見直しを図り、年度末までに適切であったかどうかの検証を行い、以後の配置の検討材料とする。
- ○学科の大括り化など理工系人材育成に最適な教育組織の再編に着手する。
- ○理工学研究科博士前期課程学生入学定員の50名増を図る。
- ○理工系人材育成の質的強化を図るため、学部博士前期課程を通した6年一貫教育のカリキュラムを準備する。
- ○教職大学院の平成28年度設置に向け、実践型カリキュラムの充実等の準備を継続する。

(教育環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)

○教育環境整備に関する基本計画に基づき、年次整備計画を実施する。

(教育の質の改善のためのシステムに関する目標を達成するための具体的措置)

- ○改革意識を共有し組織的に教育の質的転換に取り組むために、各学部・研究科はFD活動を推進し、教育企画室は全学FD研究会を充実させる。
- ○すべての教員は、平成26年度に実施した教育実施状況を振り返り、必要な質の改善策も含めて教員活動報告書に記載する。
- ○教育企画室は、教員活動報告書に記載された改善策を整理して、全学での共有化を図る。
- ○見直した学生による授業評価の項目について教育の質転換が行われているか確認し、教員に フィードバックする。
- ○教育企画室は、授業評価結果と就学状況についての分析を行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(学生の学習支援に関する目標を達成するための具体的措置)

○学生の主体的な学修に資する場所の整備を進める。とくに、図書館の整備を引き続き推進 し、学生の学修環境の改善を図る。また、利用促進の観点から、利用状況の把握を行い、以後 の施設整備・周知方法の検討材料とする。

(学生の生活支援に関する目標を達成するための具体的措置)

- ○学生支援センターは、学生生活全般にわたって支援・相談を行い、必要な情報を提供する。
- ○学内ワークスタディ制度を活用し、学生が学業に専念するために必要な経済支援を行う。
- ○東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、授業料免除等の経済的支援 を行う。
- 〇就職活動の早期化、長期化を改善するために定められた就職活動時期を遵守して、就職に関する適切な支援・指導を行う。
- ○就職に関するセミナー、説明会等の充実を図る。
- ○博士後期課程学生の進路調査、データベース作成・更新を通じてキャリアパス支援を行うと ともに、その効果を検証する。

2研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(目指すべき研究水準に関する目標を達成するための具体的措置)

- ○脳末梢科学研究センター、環境科学研究センター及びアンビエント・モビリティ・インター フェイス研究センターの研究を継続して推進する。
- ○理工学研究科戦略的研究部門の各領域の研究を、URAオフィスと連携してより一層推進す
- ○URAオフィスに配置したURAにより、理工学研究科戦略的研究部門内や部門を越えた研究プロ ジェクトを企画する。
- ○研究資金及び研究スペースを戦略的に配分し、先端研究を推進するなど、継続して研究力強 化を図る。
- ○新規にテニュアトラック教員を採用するとともに、テニュアトラック教員に研究資金と研究 スペースを確保して、テニュアトラック制を充実する。
- ○埼玉次世代自動車環境関連技術イノベーション創出センターにおいて、地域との連携を強化 し、地域における産学官共同研究拠点として中心的役割を果たすとともに、地域イノベーショ ン戦略支援プログラムの埼玉地域研究拠点としての研究活動を推進する。

(研究成果の社会還元に関する目標を達成するための具体的措置)

- ○研究成果を機関リポジトリ (SUCRA) に集約し、情報発信する。
- ○オープンイノベーションセンターにおいて、コーディネーターを中心に、研究シーズと社会 ニーズのマッチングによる産学連携共同研究の促進、知財の活用、技術移転を推進する。
- ○社会調査研究センター及びプロジェクト研究センターに集約されたプロジェクトを推進し、 研究成果のさらなる社会還元を支援する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

(研究者等の配置に関する目標を達成するための具体的措置)

- ○重点研究拠点における世界水準の研究推進に資するため、研究者の適切な配置を行う。
- ○若手研究リーダーを育成するために、テニュアトラック教員を計画的に配置する。 ○重点研究拠点、各部局、オープンイノベーションセンター、国際開発教育研究センター等に おける、外部連携研究機関やその他の機関からの連携教員や客員教員について、見直しを行い つつ、適切に配置する。

(研究環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)

- ○戦略的重点研究の推進など機能強化プランを推進するための設備を計画的に整備するため、 学内の設備整備の必要性及び緊急度を踏まえて設備マスタープランの改訂を行う。
- ○全学共同利用研究スペースの利用状況の確認とともに見直しを行い、スペースの有効利用を
- ○重点研究拠点及びテニュアトラック教員に対して、研究スペース確保及び研究費の重点配分 を行う。
- ○理工学研究科戦略的研究部門に配置した教員の研究推進のために、研究教育以外の業務軽減 措置を引き続き実施する。

(研究の質の向上システムに関する目標を達成するための具体的措置)

- ○各研究推進単位において策定したPDCAサイクルによる研究の質の向上を図る。
- ○研究力強化を継続して図るべく、研究費及び研究スペースの競争的配分に関してより効果的 な方法を検討し、実施する。
- ○重点研究拠点においては、国内外の機関との共同研究や連携研究の実施、及びセミナーやシ ンポジウム等による学外研究者との交流を推進するなど研究の質の向上を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

(社会との連携及び社会貢献に関する目標を達成するための具体的措置)

- ○先端的分析・計測機器等を用いた依頼分析や外部使用などを含め、地域産業の発展に貢献す る。県内自治体、県外大学との連携を強化し、大学の研究成果の社会還元を活性化する。
- ○埼玉県内における地域共同リポジトリの活動を引き続き支援する。
- ○研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、各種広報誌・ホームページ等による地 域社会への情報提供等を積極的に行う。

○オープンイノベーションセンターでは、地域との連携強化を図り、共同研究、技術相談、知的財産活用、技術移転等に積極的に取り組む。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

(国際化に関する目標を達成するための具体的措置)

- ○教養学部を先導的取組学部としたグローバル人材育成推進事業の学生交流数を加速的に増加させるとともに、大学全体の国際化を推進する。このため、国際本部(国際室)に設けている同推進事業担当(教員・事務職員)が持つ派遣・受入留学生向けの様々な最新の留学情報等を学内発信し、当該担当が情報共有のプラットフォーム機能を担うようにする。
- ○海外の大学との連携協定の拡大と活性化、様々なスキームでの連携推進を更に目指して、国際共同研究あるいは留学を希望する教員・学生が、他の教員・各部局における国際化への取組状況等を把握し、既存の連携への積極的な参加促進、あるいは、新規連携の創出の効率化を支援するのに役立つ情報等を本学のweb上で発信できるよう構築を目指す。
- ○「Global Youth(GY)」、「理工系Lab-to-Labプログラム」、「グローバル人材育成推進事業」の成果等を検証するため、当該事業状況を一覧できるGIR(本学のグローバル化に資するデータ集約及び公開)を設けて状況等を把握し、より効果的な海外留学にかかるプログラムのあり方等を明確化する。特に、国際連携に志を持つ学生・教員が、本学の持つ国際化の資源・手法を十分に活用し、既存の大学間連携の深化、あるいは、新規の大学間連携創出の効率的な取組みにも配慮する。
- ○海外協定校からの留学生を全学的に積極的に受け入れ、日本人学生と留学生の融合一体型教育を推進する。そのため、まずは本学が持つ国際連携を複数の部局に拡大しネットワーク化を促進する。あわせて学部及び大学院のダブルディグリー・プログラムの拡充を図るとともに、持続的な国際共同教育プログラムの創出に向け、ジョイントディグリーの検討を開始する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

(教育活動に関する目標を達成するための具体的措置)

- ○附属学校では、引き続き教育学部学生の教育実習指導を行うとともに、教育学部と連携した相互授業担当を行う。また、学生の参観及び調査活動に協力する。
- ○附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校では、ICT機器を活用した教育実践・研究を推進するとともに、教育学部における教員養成の高度化を図り、「地域モデル校」としての附属学校の社会的機能充実を図る。
- ○附属学校では、教育学部、教育関係者と協力し教育研究協議会等を開催し、その研究成果と教育実践について、広く地域教育界にホームページ等を活用し情報発信を図る。また、教育実践総合センターと連携し、保育者・教師の専門性の研究並びに教育相談及び保護者支援の充実を図る。
- ○附属学校委員会において、附属学校FORUMの在り方、実施内容等について検証、協議を行う。

(学校運営の改善に関する目標を達成するための具体的措置)

- ○附属学校委員会を定期的に開催し、学部と各附属学校園との連携推進を図る。
- ○附属学校教員の変形労働時間制の定着を進める。

Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1組織運営の改善に関する目標を達成するための措置
- (法人運営の基盤強化に関する目標を達成するための具体的措置)
 - ○学長のリーダーシップをより一層発揮するため、組織の見直しを行うとともに、本部と部局が連携して全学的な意思決定が行われるように、学内手続きや業務の見直しを行う。
 - ○経営協議会の学外委員や大学顧問との意見交換に努め、大学経営に反映させるとともに、その結果を公表する。
 - ○監事監査や内部監査の監査結果に基づく運営改善提言への対応及びその成果の検証を実施 し、より改善効果を高めることにより、法人運営に反映させる。

(戦略的な学内資源配分に関する目標を達成するための具体的措置)

- ○学長裁量経費等の戦略的重点的経費、人員、スペースを十分確保し、学長のリーダーシップのもと機能強化プランを推進するための学内資源の効果的、戦略的及び弾力的な配分の見直しを行う。
- ○学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を、継続して、 戦略的・重点的に行う。

(教育研究組織の編成・見直しに関する目標を達成するための具体的措置)

- ○研究力強化の観点からテニュアトラック制における若手教員の採用のほか、適切な教員構成に配慮し、40歳未満の若手教員の雇用を、計画に基づき20%程度となるよう促進する。
- ○退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については、計画に基づき年俸制導入を促進するとともに、混合給与(クロスアポイントメント)制度の先行事例等の調査を行う。

(男女共同参画等の推進に向けた取組に関する目標を達成するための具体的措置)

- ○男女がともに働きやすい職場環境を構築する意識を教職員に定着させるための研修会、啓発 活動等を実施するとともに、女性研究者の研究活動支援方策を策定し実施する。
- ○ハラスメント防止のための研修会等を実施するとともに、ハラスメント防止ガイドブックを 新入生等に配付し、ハラスメント防止の周知を図る。

2事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標を達成するための具体的措置)

- ○課内における相互協力体制を継続して推進し、事務処理方法、規則等の見直しを継続して行うとともに、学長のリーダーシップによる役教職協働体制の下、事務組織の機能強化を図るため組織の見直し(IR室(仮称)及び学事センター(仮称)の設置等)を検討する。
- ○事務職員等のキャリアパスを明確化し、それに基づいて計画的な研修体系を構築する。とくに国際関係業務や情報処理等の専門性とともに、大学職員として有用な基礎的能力を身につけるための効果的な研修の充実を図る。

Ⅲ財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置 (外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的措置)

- ○科学研究費助成事業の申請状況及び採択状況の調査分析に基づき、獲得額を増すための取組を促進する。
- ○URAオフィスにおいて、各種競争的研究資金の公募情報等を教員にきめ細かく周知する等、申請の促進を図る。
- ○競争的資金獲得の可能性の高い研究に対して、URAの支援を実施する。
- ○データベースとして集約された学内研究シーズデータを活用し、産学官連携コーディネーターによる企業ニーズとの効果的マッチングのさらなる促進を図る。
- ○知的財産管理システムを活用し知財管理の効率化を図るとともに、産学官連携コーディネーターと知的財産コーディネーターが連携し、技術移転や共同研究に結びつく活動を促進する。
- ○平成25年度に設立した埼玉大学基金を戦略的に増加させる取組みを推進する。

2経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

(人件費の削減に関する目標を達成するための具体的措置)

○本学の財政状況及び国家公務員等の給与等の改革の動向を考慮し、給与制度の総合的見直しを行う。また、関連する法制度の改正等を踏まえ、多様な職種で構成される職場の適切な労務 管理に努める。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

(人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための具体的措置)

○複数年契約を継続して推進するとともに、施設の整備に際して採用した省エネルギー機器、壁面緑化、太陽光発電などの検証・効果的運用に努めることにより、管理的経費を削減する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置)

- ○機能強化プランに伴い、部局を越えて全学の施設を有効利用することを目指して、「施設管理台帳システム」を利用するなどして、施設の共同利用やスペースの有効活用など効果的なスペースマネジメントを実施する。
- ○事務物品について、継続してリユースを推進する。
- ○短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握し、資金運用を行う。

IV自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1評価の充実に関する目標を達成するための措置

(評価の充実に関する目標を達成するための具体的措置)

- ○評価結果の提言に基づく実効性を検証するとともに、評価結果を教育・研究・大学運営の改善に反映させるシステムについて、これまで加えた改良点を検証し、更に適切な改良を加える。また、教育・研究組織の改変に適合して策定した新たな評価基準と評価要項を点検する。
- ○自己点検・評価作業の効率化を継続する。
- ○優れた改善事例、教育・研究上の取組の共有化と活用のための提言を行う。

2情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 (情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための具体的措置)

- ○教育研究活動の状況や催事等の情報集約体制をより充実させ、マスコミ、地方公共団体、協定締結団体及び地域や保護者へ各種広報媒体を複合的に展開させ、迅速かつ効果的に発信する。
- ○閲覧者のニーズをふまえ、大学の最新の動向や催事等の情報発信を行うとともに、大学の認知度を高めるために大学ホームページの改善・充実を図る。
- ○大学の認知度向上と教育研究活動のさらなる周知を図るため、広報対象を明確にしたきめ細かい各種広報媒体を活用した広報活動を引き続き展開する。
- ○教員の教育研究活動に関する情報を各種媒体を通して効果的に発信する。
- ○機関リポジトリ (SUCRA) への教員の研究成果情報の入力を引き続き促進する。

Vその他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

- 1施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置
- (良好なキャンパス環境の形成に関する目標を達成するための具体的措置)
 - ○施設・設備に関するマスタープランに基づき、全学の教育の質的転換を図る観点から、施 設・設備の整備を行うとともに、安全や環境、老朽化対策、ユニバーサルデザインに配慮した 施設・設備の整備を行う。
 - ○他大学や研究機関との研究を主体とした設備の共同利用を推進する。

2安全管理に関する目標を達成するための措置

(安全管理に関する目標を達成するための具体的措置)

- ○法令並びに安全ガイドライン及び教職員労働安全衛生管理規則に基づく安全管理対策を行 う。また、防災の観点から、定期的に学内教育施設等の安全点検を実施するとともに、安否確 認システムを更新して台風、地震等の災害時における学生・教職員に対する安否確認体制の強 化を図る。
- ○海外派遣学生に係る危機管理システムサービスの活用を促進するとともに、交換留学生を含む海外からの留学生等の安全管理、緊急時の連絡及び対応体制の整備を行う。また、留学生等個々人への平時からのメンタリティー面等にも配慮した、よりきめ思われば労働。○日本のアートラートによりませた。
- 〇ネットワークシステムにおけるセキュリティ機能について、教職員及び学生への周知を徹底 することにより、学内情報ネットワーク及びネットワークを利用した教育研究環境等の安全を 確保する。

3法令遵守に関する目標を達成するための措置

(法令に基づく適正な法人運営に関する目標を達成するための具体的措置)

- ○ホームページ等による注意喚起を行うとともに、改正された総務省発出の個人情報の管理指針に基づき学内規則を見直し、その見直しによる適切な取扱いを教育研修を通じて教職員に指導することにより更なる個人情報の保護の安全を確保する。
- ○不正経理、研究費の不正使用等を防止する観点から、物品等の納入事実の確認、旅費及び賃金・謝金の事実確認を事務職員が行うことにより第三者性を担保する。
- ○不正使用防止推進室によるモニタリングや監事監査、内部監査等を適時的確に実施することにより不正行為が生じないようにする。また、教職員の意識向上を図るため、コンプライアンス教育や事務処理手続きに関する説明会を実施するなど啓発活動に取り組む。

Ⅵ.予算(人件費の見積を含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

Ⅷ. 短期借入金の限度額

- 〇 短期借入金の限度額
- 1 短期借入金の限度額 15億円
- 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

- Ⅲ. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし

区. 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位:百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・図書館1号館電動式集密書架整備・改修	総額 979	施設整備費補助金 (945)
・総合研究棟(全学教育)改修	373	船舶建造費補助金 (0)
・附属中学校武道場耐震改修		長期借入金 (0)
・小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (34)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、 老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

(1) 人件費削減

本学の財政状況及び国家公務員等の給与等の改革の動向を考慮し、給与制度の総合的見直しを行う。また、関連する法制度の改正等を踏まえ、多様な職種で構成される職場の適切な労務管理に努める。

(2)人員配置に関する方針

- ① 研究力強化の観点からテニュアトラック制における若手教員の採用のほか、適切な 教員構成に配慮し、40歳未満の若手教員の雇用を、計画に基づき20%程度となる よう促進する。
- ② 事務職員等のキャリアパスを明確化し、それに基づいて計画的な研修体系を構築する。とくに国際関係業務や情報処理等の専門性とともに、大学職員として有用な基礎的能力を身につけるための効果的な研修の充実を図る。

(3) 男女共同参画

- ① 男女がともに働きやすい職場環境を構築する意識を教職員に定着させるための研修会、啓発活動等を実施するとともに、女性研究者の研究活動支援方策を策定し実施する。
- ② ハラスメント防止のための研修会等を実施するとともに、ハラスメント防止ガイドブックを新入生等に配付し、ハラスメント防止の周知を図る。

(参考1) 27年度の常勤職員数 また、任期付職員数の見込み

704人88人

(参考2) 27年度の人件費総額見込み

8.320百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員

(別紙)予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成27年度 予算

(単位:百万円)

		<u> </u>	<u>: 白ク円)</u>
区	分	金	額
収入			
運営費交付金			5, 744
施設整備費補助金			945
船舶建造費補助金			0
施設整備資金貸付金償還	時補助金		0
補助金等収入			566
国立大学財務・経営セン	ター施設費交付金		34
自己収入			5, 158
授業料、入学金及び検	定料収入		4, 969
附属病院収入			0
財産処分収入			0
雑収入			189
産学連携等研究収入及び	寄附金収入等		881
引当金取崩			0
長期借入金収入			0
貸付回収金			0
承継剰余金			0
旧法人承継積立金			0
目的積立金取崩			482
ļ	<u></u>		13, 810
—			
支出			11 001
業務費			11, 364
教育研究経費			11, 364
診療経費			0
施設整備費			979
船舶建造費			0
補助金等	· 古 四人主业中位		566
産学連携等研究経費及び	合附金事業質等		881
貸付金 			0
長期借入金償還金	ゟ゠ ゙ ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゚゚゙゙ゕ゙゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚		20
│ 国立大学財務・経営セン			0
	†	l	13, 810

[人件費の見積り]

期間中総額8、320百万円を支出する(退職手当は除く)。

「施設整備費補助金」のうち、平成27年度当初予算額11百万円、 前年度よりの繰越額934百万円

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位:百万円)

		(単位:百万円)
区	分	金額
費用の部		
経常費用		12, 563
業務費		11, 341
教育研究経費		2, 164
診療経費		0
受託研究経費等		421
役員人件費		86
教員人件費		6, 590
職員人件費		2, 080
一般管理費		382
財務費用		5
雑損		0
減価償却費		835
臨時損失		0
収益の部		
経常収益		12, 563
運営費交付金収益		5, 426
授業料収益		4, 369
入学金収益		638
検定料収益		156
附属病院収益		0
受託研究等収益		421
補助金等収益		273
寄附金収益		218
財務収益		2
雑益		340
資産見返運営費交付:	金等戻入	294
資産見返補助金等戻.	λ	299
資産見返寄附金戻入		127
資産見返物品受贈額	戻入	0
臨時利益		0
純利益		0
目的積立金取崩益		0
総利益		0

3. 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位:百万円)

分	金額
	17, 109
	11, 694
	1, 976
	140
	3, 299
	17, 109
	12, 347
	5, 744
による収入	4, 969
	0
	485
	566
	243
	340
	981
	979
	2
	0
	3, 781
	分

前表(字部の字科、研究科の専攻等 <i>)</i> 学部・研究科	学科・専攻等、及び収容定員		
于即于明元行	子科·奇玖奇、及び拟谷足貝		
教養学部	教養学科	700 人	
教育学部	学校教育教員養成課程	1,784 人	
	養護教諭養成課程	96 人	
経済学部	経済学科(昼)	588 人	
	(夜)	75 人	
	経営学科(昼)	308 人	
	(夜)	60 人	
	社会環境設計学科(昼)	244 人	
	(夜)	30 人	
理学部	数学科	160 人	
	物理学科	160 人	
	基礎化学科	200 人	
	分子生物学科	160 人	
	生体制御学科	160 人	
工学部	 機械工学科	380 人	
	電気電子システム工学科	308 人	
	情報システム工学科	228 人	
	応用化学科	252 人	
	機能材料工学科	192 人	
	建設工学科	300 人	
	環境共生学科	100 人	
人文社会科学研究科	文化環境専攻	20 人	
	うち博士前期課程	20 人	
	国際日本アジア専攻	38 人	
	うち博士前期課程	38 人	
	経済経営専攻	34 人	
	うち博士前期課程	22 人	
	うち博士後期課程	12 人	
	日本アジア文化専攻	4 人	
	うち博士後期課程	4 人	
文化科学研究科	文化構造研究専攻	13 人	
	うち修士課程	13 人	
	日本・アジア研究専攻	10 人	
	うち修士課程	10 人	
	文化環境研究専攻	9 人	

	うち修士課程	9 人
	日本・アジア文化研究専攻	8 人
	うち博士後期課程	8 人
教育学研究科	学校教育専攻	34 人
	うち修士課程	34 人
	特別支援教育専攻	10 人
	うち修士課程	10 人
	教科教育専攻	80 人
	うち修士課程	80 人
経済科学研究科	経済科学専攻	48 人
	うち博士前期課程	30 人
	博士後期課程	18 人
理工学研究科		90 人
	うち博士前期課程	90 人
	物理機能系専攻	98 人
	うち博士前期課程	98 人
	化学系専攻	110 人
	うち博士前期課程	110 人
	数理電子情報系専攻	186 人
	うち博士前期課程	186 人
	機械科学系専攻	98 人
	うち博士前期課程	98 人
	環境システム工学系専攻	134 人
	うち博士前期課程	134 人
	理工学専攻	168 人
	うち博士後期課程	168 人
	į	